

令和4年5月1日

関係者各位

済生会滋賀県病院

院 長 三木 恒治
感染制御室長 伊藤 英介

実習にかかる事前感染症対策について（依頼）

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は当院業務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当院では実習生を迎えるにあたり、院内感染防止対策として日本環境感染学会「医療者のためのワクチンガイドライン 第3版」に基づき、各感染症について予め十分な免疫を獲得した上で実習にあたっていただくことをお願いしております。

つきましては、下記のとおり、各感染症の抗体検査およびワクチン接種について、実習生の方はご確認いただき、必要書類を提出いただきますようお願いいたします。

なお、過去に同ワクチン接種でアナフィラキシーを起こしたことがある方、主治医から予防接種を受けることを禁じられている方については、この対象外といたします。

●提出書類：ワクチン接種・抗体価検査届け出用紙（当院指定様式）

※同様の検査内容が記載されていれば、別の様式でも問題ありません。

麻疹・風疹・水痘・ムンプス

注意事項

- 1) 提出書類については、必ず実習前にご確認ください
- 2) 予防接種記録については、母子手帳・予防接種証明書より各感染症において予防接種の実施確認が必要となります。2回のワクチン接種記録が確認できる方は、抗体検査不要です。
抗体価測定をした場合、以下の基準（抗体価の考え方）に基づき判定して下さい。
やむを得ず抗体陰性者が実習等をしなければならない場合、少なくとも実習等の前に該当する1回目のワクチン接種を済ませてください。
- 3) これらの4疾患は生ワクチンであるため、妊娠中や免疫機能に異常がある場合などワクチン接種不適当者は接種できませんのでご注意ください。
- 4) 抗体検査を実施する場合、指定された検査方法以外での判定はできませんので、指定した検査法でお願いします。

詳細の判定基準につきましては、以下（医療関係者のためのワクチンガイドライン（第3版））をご参照ください。

医療関係者のワクチンガイドライン MMRV 対応フローチャート

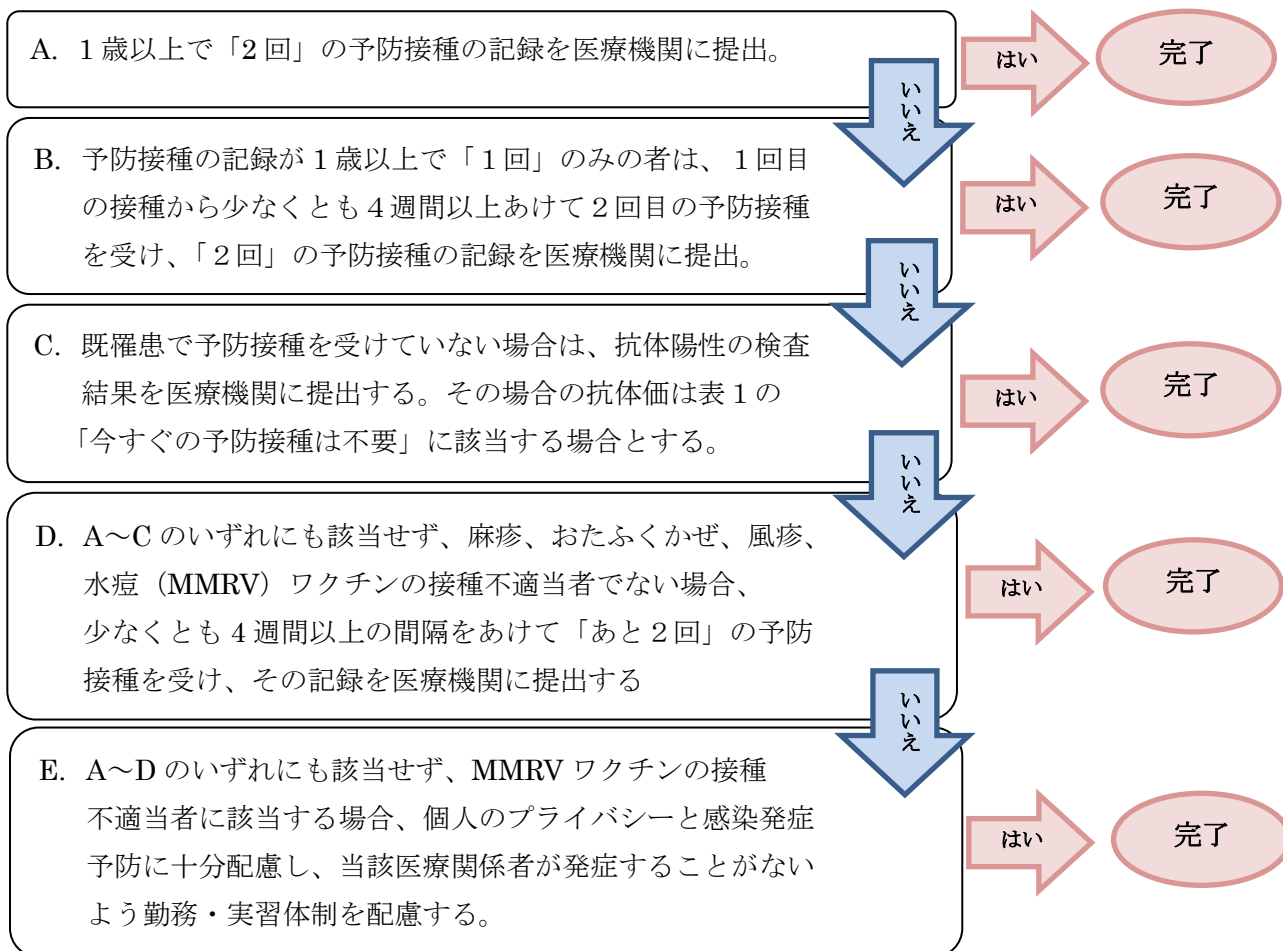
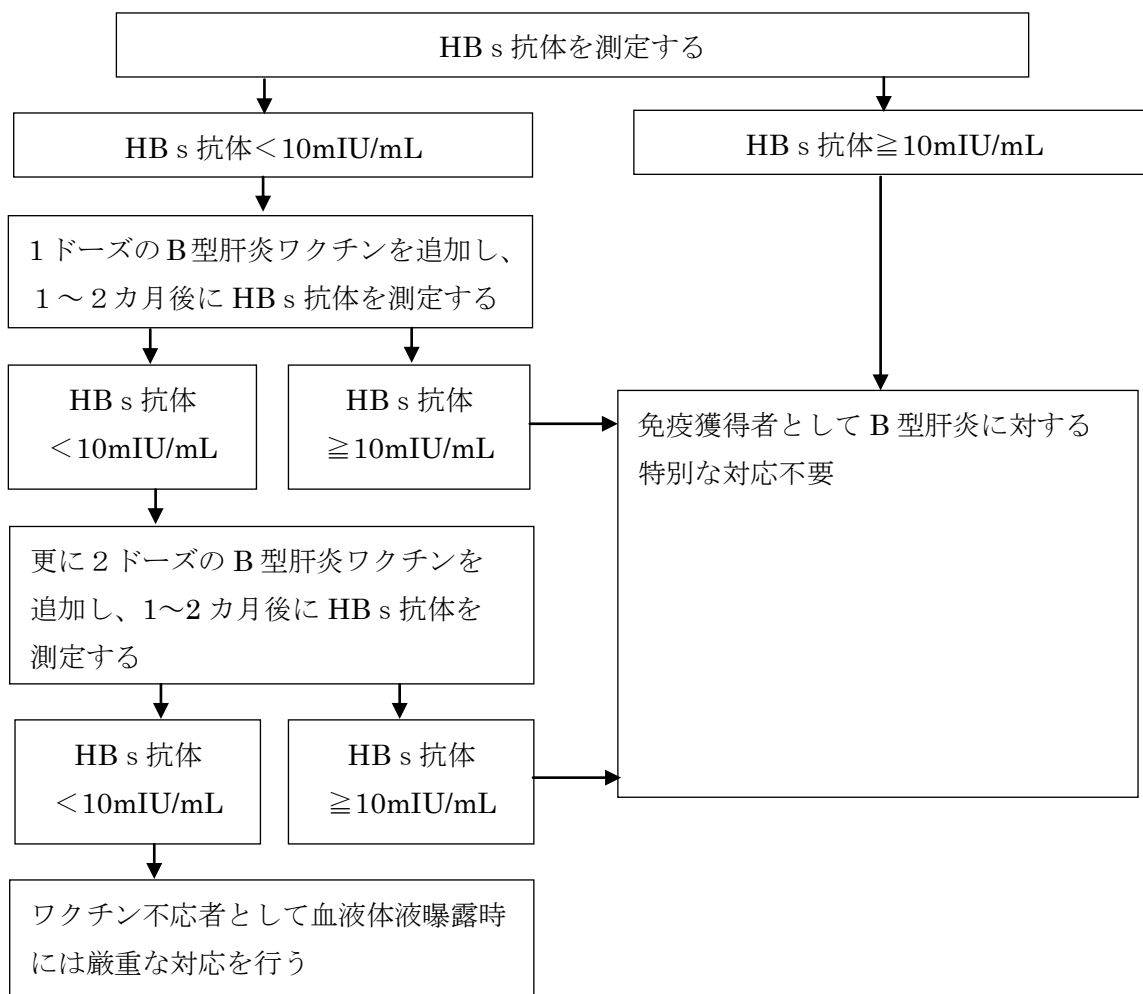


表1. MMRV 抗体価と必要予防接種回数（予防接種の記録がない場合）

		あと 2 回の予防接種 が必要	あと 1 回の予防接種 が必要	今すぐの予防接種は 不要
麻疹	EIA 法 (IgG)	2.0 未満	2.0 以上～16.0 未満	16.0 以上
	PA 法	1:16 未満	1:16、1:32、1:64、 1:128	1:256 以上
	中和法	1:4 未満	1:4	1:8 以上
風疹	HI 法	1:8 未満	1:8、1:16	1:32 以上
	EIA 法 (IgG)	2.0 未満	2.0 以上～8.0 未満	8.0 以上
水痘	EIA 法 (IgG)	2.0 未満	2.0 以上～4.0 未満	4.0 以上
	IAHA 法	1:2 未満	1:2	1:4 以上
	中和法	1:2 未満	1:2	1:4 以上
おたふくかぜ	EIA 法 (IgG)	2.0 未満	2.0 以上～4.0 未満	4.0 以上

B型肝炎

検査法：EIA または CLIA、RIA 法



※直接患者に接触する，あるいは患者の血液・体液に接触する可能性がない実習・研修においては必須ではありません。

インフルエンザ

毎年、流行期（10月～3月）前にワクチン接種を受けてください。ワクチン接種は、実習・研修の2週間前まで接種してください。

結核

インターフェロンガンマ遊離試験（クオンティフェロン QFT または T-spot.TB）による結核感染の評価および実習開始前1年以内の胸部レントゲンで異常がないことを確認してください。

また、実習開始前 1 ヶ月以内に 2 週間以上続く咳、微熱が見られた場合は、医療機関へ受診し胸部レントゲンに異常がないことの証明を受け実習開始日までに当院総務課へご連絡ください。なお、実習期間が検査後 1 年以降に渡る場合は、再度検査を受け結果の提出をお願いすることがあります。

新型コロナウイルス

新型コロナウイルス感染症のワクチンを接種した方は、接種日を記載してください。

<お問い合わせ先>

済生会滋賀県病院

- ・ 総務課（実習、実習期間、提出書類等）
- ・ 感染制御室（感染対策）

TEL 077-552-1221 FAX 077-553-8259

E-mail ssh@saiseikai-shiga.jp